

令和五年版 日本の防衛

防衛

白書

防衛省

令和5年版防衛白書の刊行に寄せて

防衛大臣

浜田 靖一



世界は歴史の分岐点を迎えています。国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、新たな危機の時代に突入しつつあります。

ロシアのウクライナ侵略は、国連安保理の常任理事国が、国際法を無視して主権国家を侵略し、核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返すという前代未聞の事態です。また、中国は、核・ミサイル戦力を含め軍事力の質・量を急速に強化するとともに、東シナ海、南シナ海において、力による一方的な現状変更やその試みを継続・強化しています。そして、北朝鮮は、立て続けにミサイル発射を繰り返すなど、核・ミサイル開発を急速に進展させています。

こうした中、先の大戦を経験し、戦後一貫して平和国家としての歩みを進めてきたわが国として、まず優先されるべきは、外交努力であることは言うまでもありません。わが国は、法の支配を尊重し、いかなる紛争も、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきであるとの方針を変えることはありません。同時に、国民の命や暮らしを守り抜くうえでは、「自分の国は自分で守る」ための努力により、抑止力を高めていく、つまり、相手に対して「日本を攻めても目標を達成できない」と思わせることが不可欠です。

昨年12月に閣議決定された、新しい国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画では、このようなわが国の考え方や、そのための具体的な取組を明確にしました。防衛省としては、現有装備品を最大限活用するための、可動率の向上や弾薬の確保、主要な防衛施設の強靱化への投資の加速、また、反撃能力として活用し

得るスタンド・オフ防衛能力や無人アセットなど将来の防衛力の中核となる分野の強化、といった点を重視しつつ、防衛生産・技術基盤の強化などにも、しっかり取り組んでいきます。

そして、どれだけ高度な装備品を揃えたところで、それを扱う「人」がいなければ防衛力は発揮できません。自衛隊員は防衛力の中核です。隊員の生活・勤務環境の改善をスピード感をもって進めていくとともに、処遇の向上を図ってまいります。

また、近年、防衛の分野においても、外交的な取組の重要性が増しています。私は着任以来、様々な機会を捉えて、わが国唯一の同盟国である米国のオースティン国防長官や、マールズ豪副首相兼国防大臣をはじめとした各国の国防大臣と協議を重ね、協力・連携の強化に努めてまいりました。こうしたやりとりを土台として、日英伊による次期戦闘機の共同開発など、様々な協力を進めてまいります。

見解が異なる相手であっても、対話を通じた意思疎通の維持・強化を粘り強く図り、信頼醸成と不測事態の回避を目指すことが重要です。こうした取組にも尽力してまいります。

令和5年版防衛白書は、こうした観点から、わが国を取り巻く安全保障環境や防衛省・自衛隊の活動・取組について記述しました。巻頭では、2013年（前国家安全保障戦略策定時）以前と2022年（現国家安全保障戦略策定時）までの「変化」に注目し、「激変する時代～10年の変化～」と題した特集記事に加え、「国家防衛戦略」の内容を写真や図表を用いて簡潔に分かりやすく解説し、御理解を深めていただけるよう努めました。

国の防衛の取組は、国民の御理解と御協力を得るとともに、国際社会に対する高い透明性をもって進めていくことがもっとも重要です。防衛白書は、こうした取組において極めて重要な役割を担ってきました。この白書が、一人でも多くの方々に読まれ、防衛省・自衛隊の活動や取組に対する御理解の一助となることを切に願っております。

特集 1 **激変する時代 ～10年の変化～**
前国家安全保障戦略策定時（2013年）以降の変化に焦点をあて、特集しています。…………… 1

特集 2 **国家防衛戦略**
「国家防衛戦略」について、特集しています。…………… 7

ダイジェスト 本冊 第I部～第IV部の要約版として、14ページにまとめて説明しています。

第I部 **わが国を取り巻く安全保障環境** …………… 13

第II部 **わが国の安全保障・防衛政策** …………… 17

第III部 **防衛目標を実現するための3つのアプローチ** …………… 19

第IV部 **共通基盤などの強化** …………… 23

活躍する自衛隊員

世界編 …………… 27

国内編 …………… 29

世界で、また日本全国で活躍する自衛隊員を、紹介しています。

巻末資料 **平和を仕事にする**

● 防衛省・自衛隊の組織図 …………… 31 | ● 主要部隊などの所在地（イメージ） … 33

● 陸・海・空自衛隊の編成 …………… 32 | ● 令和5年度自衛官等採用案内 …………… 34

防衛白書刊行の目的と本書の記述対象期間などについて

防衛白書は、1970年に初めて刊行し、1976年以降毎年刊行して参りました。防衛白書刊行の目的は、できる限り多くの皆さまに、できる限り平易な形で、わが国防衛の現状とその課題及びその取組について周知を図ることです。

本書は、2022年4月から2023年3月までの1年間のわが国を取り巻く安全保障環境や防衛省・自衛隊の取組を中心に記述しています。ただし、一部の重要な事象については、2023年5月下旬まで記述しています。

また、本書内に掲載している地図は、デザイン、レイアウトに応じて省略などを施している簡易なものであり、必ずしもわが国の領土のすべてを含んでいない場合や正確な縮尺などを反映していない場合があります。

なお、白書刊行後も最新の情報へのアクセスが容易となるよう、防衛省ホームページの関連ページへのリンクとしてQRコードを充実させています。また、本書をはじめ、防衛白書のバックナンバーも防衛省ホームページで閲覧できますので、ぜひご活用ください。

■ **防衛白書ページ**
<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/index.html> 

■ **防衛白書バックナンバー**
http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_web/ 

国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、新たな危機の時代に突入しつつあります。こうした中において、今年の防衛白書では、国民の命と暮らしを守り抜く防衛力の中核である自衛隊員が、表紙の題字をしたためました。しなやかで勢いと力強さのある筆の運びにより、全自衛隊員27万を代表し、防衛省・自衛隊の「新たな決意」を表現しています。

■ 題字
航空自衛隊第3航空団 整備補給群修理隊 2等空曹 **的野 誠**
(的野2曹は、「全自衛隊美術展」の書道の部において、これまで連続して内閣総理大臣賞や防衛大臣賞などを受賞しています。)

◆ デザイン協力

 **Patton Five**
ADVERTISING COMPANY FOR INNOVATION

〈会社概要〉
社会と心を動かす“イノベーション”の実現を目指し、
広報戦略の企画立案、各種メディア制作・運用を行う広告会社

URL : <https://8105.jp/> 

防衛省・自衛隊 公式コンテンツのご案内

安全保障政策などに興味のある方は、下記のリンクにアクセスいただけますと、各機関等のコンテンツを閲覧することができます。

 防衛省ホームページ ▶ 

 防衛省公式アカウント ▶ 

 防衛省公式アカウント ◀ 

 防衛省公式チャンネル ◀ 

その他、
防衛省・自衛隊の公式SNSは
こちらからチェック! 

2 わが国自身の防衛力の強化～2013年以降進めてきた防衛力整備など～

防衛力は、わが国の安全保障を確保するための最終的な担保であり、わが国を守り抜く意思と能力を表すものです。これはほかの手段では代替できません。その「最後の砦」として中核を担うのは自衛隊です。この防衛力については、わが国は戦後一貫して節度ある効率的な整備を行うものとしてきました。

2013 (平成25年)

- 2013年12月
- 国家安全保障会議設置
 - 特定秘密の保護に関する法律の成立、公布
 - 国家安全保障戦略、25防衛大綱、26中期防の策定

- 2014年7月
- 国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（閣議決定）

- 2014年12月
- 特定秘密の保護に関する法律施行

- 2015年5月
- 治安出動や海上警備行動などの発令手続を迅速化するための閣議決定

（我が国の領海及び内水で国際法上の無害通航に該当しない航行を行う外国軍艦への対処について）「離島等に対する武装集団による不法上陸等事案に対する政府の対処について」「公海上で我が国の民間船舶に対し侵害行為を行う外国船舶を自衛隊の船舶等が認知した場合における当該侵害行為への対処について」

- 2015年9月
- 平和安全法制の成立、公布

項目別の防衛関係費の推移（年度） ※歳出予算（当初）以外は契約ベース



南西地域の防衛体制強化

自衛隊配備の空白地帯となっている南西地域への部隊配備

- 陸自与那国沿岸監視隊の新編（2016年）
- 陸自警備部隊の新編（2019年：奄美大島、宮古島、2023年：石垣島）
- 陸自12式地对艦ミサイル（2012年～）・03式中距離地对空ミサイルの取得（2014年～）
- 陸自地对艦ミサイル部隊、地对空ミサイル部隊の配備（2019年：奄美大島、2020年：宮古島、2023年：石垣島）
- 空自移動式警戒管制レーダーの配備（2022年：与那国島）

本格的な水陸両用作戦能力の整備

- 海自輸送艦の改修
- 海自掃海隊群の機能強化（2016年～）
- 陸自水陸機動団の新編（2018年：相浦）

航空優勢の確保のための増強

- 早期警戒機部隊の新編（2014年：那覇）
- 戦闘機部隊を増強し第9航空団を新編（1→2個飛行隊）（2016年：那覇）
- 南西航空方面隊の新編（2017年：那覇）

※資料中の装備品の保有数や部隊数については、2013年度末時点と2022年度末時点と比較。例えば、「陸自V-22オスプレイの取得（0→13機）」は2013年度末時点で0機、2022年度末時点で13機を保有していることを示す。

2018 (平成30年)

- 2018年12月
- 30防衛大綱、31中期防の策定

総合ミサイル防空能力の強化

- PAC-3MSE 地对空誘導弾の配備（2020～2022年）
- イージス艦の増勢（6→8隻）（2020年に完了）



スタンド・オフ防衛能力の整備

- 攻撃されない安全な距離（脅威圏外）から相手部隊に対処するため、スタンド・オフ・ミサイル（JSM、JASSM）を整備（JSM：2018年～、JASSM：2023年～）
- 12式地对艦誘導弾能力向上型、島嶼防衛用高速滑空弾、極超音速誘導弾などの研究開発（2018年～）



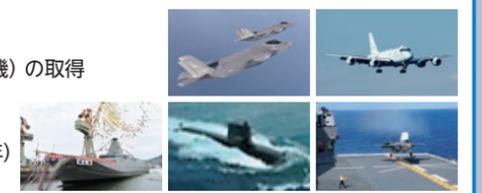
無人機の活用

- 滞空型無人機（グローバルホーク）の取得（0→2機）（2015年～）
- 偵察航空隊の新編（2022年：三沢）



海空領域の能力強化

- F-35A/B 戦闘機（0→33機）、P-1 哨戒機（5→34機）の取得
- KC-46A 空中給油・輸送機の取得（0→2機）
- 潜水艦の増勢（16→22隻）（2022年に完了）
- いずも型護衛艦の改修とF-35B 発着艦検証（2021年）
- 新型護衛艦（FFM）の取得（0→4隻）



統合運用体制の強化

- 陸自の全国的運用のため各方面隊を一体的に運用する統一司令部（陸上総隊）を新編（朝霞）（2018年）
- 統幕における宇宙・サイバー・電磁波領域にかかる態勢の強化（2020年～）

機動・展開能力の向上

- 陸自V-22オスプレイの取得（0→13機）
- C-2輸送機の取得（1→16機）
- 即応機動連隊の新編（0→6個連隊）
- 16式機動戦闘車の取得（0→160両）



宇宙・サイバー・電磁波領域の能力強化

- 空自宇宙作戦隊の新編（2020年：府中）、部隊を拡充し空自宇宙作戦群を新編（2022年：府中）
- 自衛隊指揮通信システム隊隷下にサイバー防衛隊を新編（2014年：市ヶ谷）、機能などを拡充して自衛隊指揮通信システム隊を廃止し自衛隊サイバー防衛隊を新編（2022年：市ヶ谷）
- 陸自電子作戦隊の新編（2020年）
- 陸自ネットワーク電子戦システム（NEWS）の取得（2017年～）
- 空自スタンド・オフ電子戦機の開発（2020年～）



3 同盟国・同志国などとの連携～協力・連携の深化～

2013 (平成25年) 2018 (平成30年)

日米同盟

**2015 新ガイドライン策定
平和安全法制成立**



日米同盟はかつてないほど強固となり、抑止力・対処力も向上。米軍の武器等防護も可能に

2017 新たな日米ACSA発効
平和安全法制の施行に伴い、物品、役務の提供の対象となる活動を拡大

**2017 SM-3ブロックIIA
共同生産・配備段階へ**

2019 日米「2+2」



サイバー攻撃が日米安保条約第5条の武力攻撃にあたりうることを確認

2020 日米同盟60周年



今後も同盟を強化していく決意を表明

2023 日米「2+2」



宇宙における攻撃が日米安保条約第5条の発動につながることを確認

日米同盟の強化

■ 主な日米共同訓練の実績

	2013年度	2022年度
回数	24回	108回

注：平成26年版及び令和5年版防衛白書資料編参照。2つ以上の自衛隊が参加した訓練は1回として計上。

相互運用性及び日米共同対処能力の向上



人・部隊による協力・交流

相手国との相互理解や信頼醸成を推進し、二国間・多国間の防衛関係を強化してきました。

■ 「2+2」、防衛相会談の実績

	2013年度	2022年度
「2+2」	3回	5回
防衛相会談	20回	37回
「2+2」の枠組みを有する国	4か国	9か国

注：防衛相会談は他国の防衛相との会談。



■ 多国間共同訓練への参加実績

	2013年度	2022年度
回数	19回	43回

注：平成26年版及び令和5年版防衛白書資料編参照。2つ以上の自衛隊が参加した訓練は1回として計上。



派遣期間中にインド太平洋地域各国への寄港や各国軍隊との共同訓練などを進め、地域の平和と安定に寄与



豪州における多国間実動訓練を通じ、各国軍隊との連携及び相互運用性を高め、わが国の抑止力・対処力を強化

能力構築支援

能力構築支援は、わが国が保有する能力を活用し、他国の能力の構築を支援することです。より実践的かつ多様な手段を組み合わせ、防衛協力・交流の一層の強化・深化を図ってきました。

着実に深化・拡大

■ 能力構築支援の対象国数・事業数(累計数)

	2013年度	2022年度
対象国数	5か国	16か国・1機関
事業数	9事業	51事業



防衛装備・技術協力

わが国の安全保障、平和貢献・国際協力の推進及び技術基盤・産業基盤の維持・強化に資するよう、諸外国との防衛装備・技術協力を推進してきました。

着実に深化・拡大

■ 防衛装備品・技術移転協定の締結国数

	2013年度	2022年度
締結国数	2か国	13か国



特集2 国家防衛戦略

わが国は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。国民の命と平和な暮らしを守り抜くためには、その厳しい現実と正面から向き合い、**相手の能力と新しい戦い方に着目した防衛力の抜本的強化**を行う必要があります。

防衛力の抜本的強化とともに**国力を総合した国全体の防衛体制の強化を、戦略的発想を持って一体として実施することこそが、わが国の抑止力を高めること**になります。

こうした認識のもと、政府は、1976年以降6回策定してきた「防衛計画の大綱」に代わって、わが国の防衛目標、防衛目標を達成するためのアプローチ及びその手段を包括的に示す「国家防衛戦略」を策定しました。**本戦略は、戦後の防衛政策の大きな転換点であり、中長期的な防衛力強化の方向性と内容を示すもの**です。その意義について国民の皆様の理解が深まるよう政府として努力してまいります。

防衛上の課題

ロシアがウクライナを侵略するに至った軍事的な背景としては、ウクライナがロシアによる侵略を抑止するための十分な能力を保有していなかったことにあります。

高い軍事力を持つ国が、あるとき侵略という意思を持ったことにも注目すべきです。脅威は能力と意思の組み合わせで顕在化するところ、意思を外部から正確に把握することは困難であり、国家の意思決定過程が不透明であれば、脅威が顕在化する素地が常に存在します。

このような国から自国を守るためには、力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力が必要であり、相手の能力に着目した防衛力を構築する必要があります。

また、新しい戦い方が顕在化するなか、それに対応できるかどうか今後の防衛力を構築するうえでの大きな課題です。わが国の今後の安全保障・防衛政策のあり方が地域と国際社会の平和と安定に直結します。

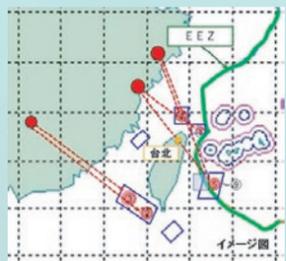
顕在化する新しい戦い方

弾道・巡航ミサイルによる大規模なミサイル攻撃

- 飛来するミサイルを迎撃し、わが国に着弾させないようにすることが必要
- 相手のミサイル発射を制約し、ミサイル攻撃を行いにくくすることが必要
- 施設や滑走路などにミサイルが直撃しても、被害を最小限に抑えつつ、迅速に復旧するなどして粘り強く戦う必要



ロシアはウクライナ全土に対し、**5,000発以上の弾道・巡航ミサイル**を使用



中国が台湾周辺に発射した弾道ミサイル9発のうち**5発が我が国のEEZ内に着弾** (2022年8月)

宇宙・サイバー・電磁波の領域や無人機などによる非対称的な攻撃等

- 宇宙・サイバー・電磁波の領域における探知や防護などの対処能力の強化は喫緊の課題
- 陸・海・空で運用できる多様な無人装備の導入や、相手側の無人機に対処する能力の整備が必要



沖縄・宮古島間を通過した中国軍の偵察型無人機 (2023年1月)



宇宙空間の安定的利用に対する脅威

情報戦を含むハイブリッド戦

- 不審な兆候を速やかに察知し、その情報をできるだけリアルタイムに共有する必要
- 敵が攻めてくると予想される場所に、先回りして自衛隊の部隊を移動させる必要。また、危険な場所から国民をすぐに避難させる輸送力も必要
- 偽情報の拡散などによる情報戦などに対応し、混乱などが生じないようにする必要

ウクライナから出国したとの偽情報を打ち消すため、ゼレンスキー大統領が大統領府前で撮影して投稿した動画のキャプション (2022年2月)

【ゼレンスキー大統領Facebook】



巻頭特集2では、2022年12月に策定した国家防衛戦略を取り上げます。特にわが国自身の防衛体制の強化の部分に着目し、わが国を守るために行う防衛力の抜本的強化の内容について簡潔に解説します。

3つの防衛目標

①力による一方的な現状変更を許容しない**安全保障環境を創出**



G7首脳会合に参加する岸田内閣総理大臣 (2023年5月) 【首相官邸HP】

②力による一方的な現状変更やその試みを、**同盟国・同志国などと協力・連携して抑止・対処し、早期に事態を収拾**



米空軍機との日米共同訓練 (2023年2月)

③万が一、わが国への侵攻が生じた場合、**わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除**



水陸両用作戦の訓練の様子 (2023年2月)

防衛目標を達成するための3つのアプローチ

①わが国自身の防衛体制の強化
“防衛力の抜本的な強化”
“国全体の防衛体制の強化”



次期戦闘機のイメージ

②日米同盟の抑止力と対処力の強化
“日米の意思と能力を顕示”



日米防衛相会談 (2023年1月)

③同志国などとの連携の強化
“一カ国でも多くの国々との連携を強化”



日英円滑化協定 (RAA) に署名 (2023年1月) 【首相官邸HP】



JAXAとの連携により、宇宙状況監視システムを運用開始 【JAXA提供】



護衛艦「いずも」への米海軍F-35B発着艦検証 (2021年10月)



日米英蘭加新共同訓練 (2021年10月)

防衛力の抜本的強化の7つの分野

わが国の防衛上、必要な機能・能力として、7つの柱を重視して、防衛力の抜本的強化に取り組んでいきます。特に、今後5年間の最優先課題は、**現有装備品を最大限有効に活用**するため、可動率向上や弾薬・燃料の確保、主要な防衛施設への投資の加速、スタンド・オフ防衛能力、無人アセット防衛能力などの将来の中核となる能力を強化します。

01 スタンド・オフ防衛能力

攻撃されない安全な距離から相手部隊に対処する能力を強化



02 統合防空ミサイル防衛能力

ミサイルなどの多様化・複雑化する空からの脅威に対応するための能力を強化



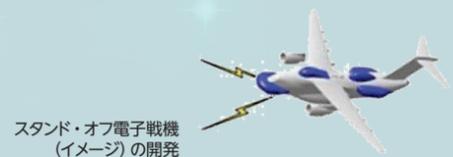
03 無人アセット防衛能力

無人装備による情報収集や戦闘支援などの能力を強化



04 領域横断作戦能力

全ての能力を融合させて戦うために必要となる宇宙・サイバー・電磁波、陸・海・空の能力を強化



05 指揮統制・情報関連機能

迅速かつ的確に意思決定を行うため、指揮統制・情報関連機能を強化



06 機動展開能力・国民保護

必要な部隊を迅速に機動・展開するため、海上・航空輸送力を強化。



07 持続性・強靱性

必要十分な弾薬・誘導弾・燃料を早期に整備。また、装備品の部品取得や修理、施設の強靱化に係る経費を確保



「反撃能力」

わが国への侵攻を抑止するうえでの鍵

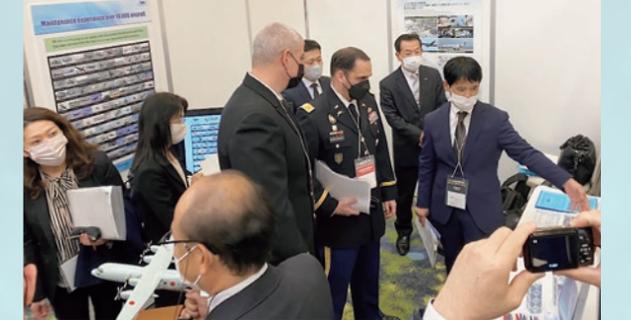
ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からのさらなる武力攻撃を防ぐため、有効な反撃を加える能力。これにより、相手に攻撃を思い止まらせ、武力攻撃そのものを抑止

防衛生産・技術基盤の強化

瞬く間に進展する科学技術が**安全保障のあり方を根本的に変化**させ、諸外国ではその囲い込みが進められている昨今。**装備品の安定的な調達を確保**するため、**いわば防衛力そのものたる防衛生産・技術基盤をわが国の国内において維持・強化**していくことが必要不可欠です。

防衛生産基盤の強化

- ≫ 力強く持続可能な防衛産業の構築
- ≫ 様々なリスクへの対処
- ≫ 防衛装備移転の推進



防衛技術基盤の強化

- ≫ 早期の防衛力抜本的強化につながる研究開発
- ≫ 民生の先端技術を積極的に活用



人的基盤の強化・衛生機能の変革

防衛力を発揮するのは自衛隊員です。高度な装備品をどれだけ揃えようと、それを扱う人がいなければ防衛力は発揮できません。防衛力を「人」の面から強化する取組を進めていきます。

また、**戦う自衛隊員の生命を守る**態勢を強化していきます。

人的基盤の強化

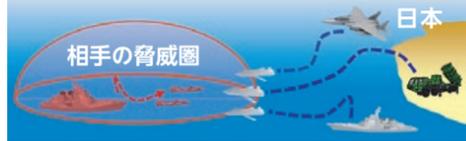
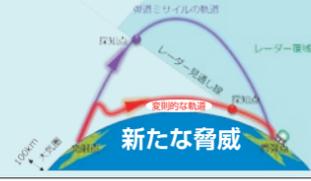
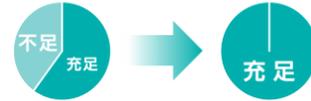
- ≫ 採用の取組強化
- ≫ 予備自衛官などの活用
- ≫ 生活・勤務環境の改善・処遇の向上
- ≫ 人材の育成
- ≫ 再就職支援の強化
- ≫ 栄典の拡大



衛生機能の変革

- ≫ 第一線から後送先までのシームレスな医療・後送態勢を確立
- ≫ 戦傷医療に関する教育研究の強化



分野		前回の計画 (2019～2023年度)	今回の計画 (2023～2027年度)	経費を確保する必要性
スタンド・オフ防衛能力		0.2兆円	5兆円	諸外国のミサイル・レーダーの性能が向上 → 攻撃されない安全な距離から相手部隊に対処する能力を強化 
統合防空ミサイル防衛能力		1兆円	3兆円	極めて高速(極超音速)で飛翔したり、低い高度や変則的な軌道で飛翔するミサイルなど、空からの脅威が多様化・複雑化 → 空からの脅威に対応できる迎撃能力などを強化 
無人アセット防衛能力		0.1兆円	1兆円	無人装備を駆使した新たな戦闘様相への対処 
領域横断作戦能力 (宇宙・サイバー・陸海空自衛隊の装備品)		3兆円	8兆円	衛星の活用による、ミサイルなどの情報収集機能の強化が必要 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するための態勢の強化が必要 周辺国などの戦力の急速な増強に対応するため、各種装備品の能力向上・早期取得が必要
指揮統制・情報関連機能		0.3兆円	1兆円	活発化する各国の軍事動向について隙のない常時継続的な情報収集が必要 ウクライナ侵略で見られたような情報戦に対応できる情報機能の強化が必要
機動展開能力・国民保護		0.3兆円	2兆円	島嶼部などへの部隊の迅速な展開のため、海上・航空の輸送能力の強化が必要 → 輸送船舶の取得等を推進 
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾	1兆円	2兆円 (他分野も含め約5兆円)	有事におけるわが国への侵攻を阻止するために、弾薬・誘導弾の不足を解消することが必要 
	装備品の修理など	4兆円	9兆円 (他分野も含め約10兆円)	部品不足などによって装備品を運用できない状況が発生 → 十分な修理費などを確保して、部品不足などによって装備品を運用できない状況を解消
	施設の強靱化	1兆円	4兆円	全ての自衛隊施設のうち、防護性能がある施設は約20%、耐震性能がある施設は約60% ↓ 概ね10年後、防護性能・耐震性能ともに100%  老朽化した施設 1942年建設(築81年)
防衛生産基盤の強化		1兆円	0.4兆円 (他分野も含め約1兆円)	防衛産業はいわば防衛力そのもの。相次ぐ事業撤退、海外からの原料供給の途絶、企業へのサイバー攻撃等の多様な課題に的確に対応することが必要
研究開発			1兆円 (他分野も含め約3.5兆円)	科学技術が急速に進展する中、将来の装備品の研究開発に遅れをとると、挽回は困難 → 将来の戦い方に必要な先端技術への投資などを強化
その他		4.4兆円	6.6兆円	隊員の教育訓練、装備品の燃料などに必要な予算を確保

2019～2023年度の計画額 **17.2兆円** (契約額) → 今後5年間で必要な経費 **43.5兆円** (契約額)

概観

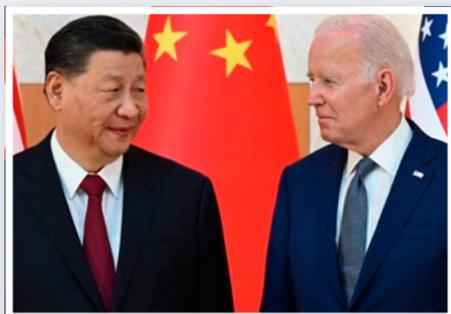
第1章

戦後最大の試練の時を迎える国際社会

普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢力を拡大しており、ロシアによるウクライナ侵略をはじめとする力による一方的な現状変更やその試みは、既存の国際秩序に対する深刻な挑戦となっている。国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、新たな危機の時代に突入しつつある。また、パワーバランスの変化により、政治・経済・軍事などにわたる国家間の競争が顕在化し、特に米中の国家間競争が激しさを増している。さらに、国際社会共通の課題への対応において、国際社会が団結しづらくなっている。

さらに、科学技術の急速な進展が安全保障のあり方を根本的に変化させ、各国はゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術を開発し、従来の軍隊の構造や戦い方が根本的に変化しているほか、先端技術をめぐる主導権争いなど経済分野にまで安全保障分野が拡大している。

加えて、サイバー領域などにおけるリスクは深刻化し、偽情報の拡散を含む情報戦などが平素から行われ、軍事的な手段と非軍事的な手段を組み合わせるハイブリッド戦がさらに洗練された形で実施される可能性が高い。



2022年11月の米中首脳会談【AFP=時事】



2022年7月4日に尖閣諸島の接続水域に入域した中国海軍艦艇ジャンウェイII級フリゲート

厳しさを増すインド太平洋地域の安全保障

わが国が位置するインド太平洋地域は、安全保障上の課題が多い地域である。特に、わが国周辺では、核・ミサイル戦力を含む軍備増強が急速に進展し、力による一方的な現状変更の圧力が高まっている。

ロシアによる侵略とウクライナによる防衛

第2章

力による一方的な現状変更は、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす行為

ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの主権及び領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法と国連憲章の深刻な違反である。このような力による一方的な現状変更は、アジアを含む国際秩序全体の根幹を揺るがすものである。

国際の平和及び安全の維持に主要な責任を負うこととされている安保理常任理事国が、国際法や国際秩序と相容れない軍事行動を公然と行い、罪のない人命を奪うとともに核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返すという事態は前代未聞と言える。ウクライナの非戦闘員の犠牲者は、国連人権高等弁務官事務所によると2023年4月時点で少なくとも8千人を超えるとみられるが、戦闘が現在も継続しているため、正確な被害の実態は把握できておらず、実際の犠牲者はこれを大きく上回り、今もなお増え続けているとみられる。このようなロシアの侵略を容認すれば、アジアを含む他の地域においても力による一方的な現状変更が認められるとの誤った含意を与えかねず、わが国を含む国際社会として、決して許すべきではない。

ロシアは、今般の侵略を通じ通常戦力を大きく損耗したものとみられ、今後ロシアの中長期的な国力の低下や、周辺諸国との軍事バランスの変化が生じる可能性がある。さらに、中国との連携の深化などを通じ、米中の戦略的競争の展開やアジアへの影響を含め、グローバルな国際情勢にも影響を与えうることから、関連動向について、強い関心を持って注視していく必要がある。



露軍のミサイル攻撃により破壊されたザポリジャ市の集合住宅 (2023年3月5日ウクライナ非常事態庁公表画像)

諸外国の防衛政策など

第3章

同盟・パートナーシップを重心とする米新戦略

米国は、2022年10月に発表した「国家安全保障戦略」や「国家防衛戦略」において、中国を「対応を絶えず迫ってくる挑戦」、ロシアを「差し迫った脅威」、北朝鮮を「持続的脅威」と位置づけている。また、「国家防衛戦略」と同時に発表された「核態勢の見直し」では、中国の核大国化により、2030年代には、史上初めて、露中2つの核大国に直面すると言及した。

このような情勢下、米国単独では複雑で相互に関連した課題に対処できないとし、互恵的な同盟及びパートナーシップが国家防衛戦略の重心であるとの認識を示した。特にインド太平洋地域における中国の威圧的な行動に対しては、同盟国とのパートナーシップ、クアッドやAUKUSなどの多国間枠組みへの取組を推進するとしている。また、南シナ海における「航行の自由作戦」や米艦艇による台湾海峡の通過を継続するなど、「自由で開かれたインド太平洋」へのコミットメントを示し続けている。



日米首脳会談 (2023年5月)【首相官邸HP】

中国の力による一方的な現状変更の試みや活動の活発化

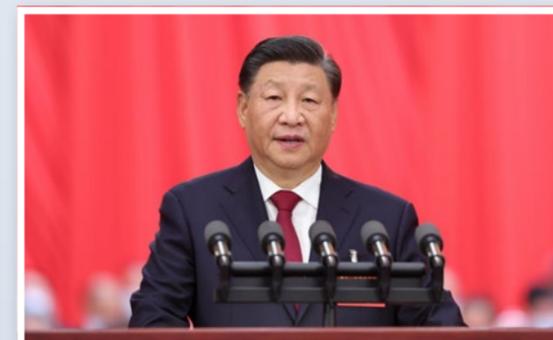
中国は、長期間にわたり国防費を急速なペースで増加させており、これを背景に、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化している。

例えば、2035年までに1500発の核弾頭を保有する可能性があると言及されているとともに、電磁式カタパルトの搭載も指摘される2隻目の国産空母の建造や、多種多様な無人航空機の自国開発も急速に進めている。

これらの強大な軍事力を背景とし、中国は、尖閣諸島周辺をはじめとする東シナ海、日本海、さらには伊豆・小笠原諸島周辺を含む西太平洋など、いわゆる第一列島線を越え、第二列島線に及ぶわが国周辺全体での活動を活発化させるとともに、台湾に対する軍事的圧力を高め、さらに、南シナ海での軍事拠点化などを推し進めている。

特に、台湾に関し、中国は、2022年8月4日にわが国の排他的経済水域 (EEZ) 内への5発の着弾を含む計9発の弾道ミサイルの発射を行った。このことは、地域住民に脅威と受け止められた。

このような中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の戦略的挑戦となっており、わが国の総合的な国力と同盟国・同志国などとの協力・連携により対応していく必要がある。



総書記として3期目に入った習近平氏【EPA=時事】



2隻目となる国産空母「福建」【中国通信/時事通信フォト】

激化する米中の戦略的競争、緊張が高まる台湾情勢

中国は、台湾統一を「中華民族の偉大な復興を実現する上での必然的要請」と位置づけており、台湾をめぐる問題への米国の関与を強く警戒している。

2022年には、ペロシ米下院議長（当時）をはじめとする議員が党派を超えて台湾を訪問、さらに、台湾との安全保障協力を強化するための「台湾抗たん性強化法」が成立するなど、米国は、政府・議会がともに、台湾への支援を一層強化する方針を示している。

これに対し、中国は、台湾周辺での軍事活動をさらに活発化させている。



ペロシ米下院議長訪台に伴う蔡英文總統との面会（2022年8月）【台湾総統府HP】

核・ミサイル開発を進展させる北朝鮮

北朝鮮は、近年、かつてない高い頻度で弾道ミサイルなどの発射を繰り返している。また、変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルや「極超音速ミサイル」と称するミサイルなどの発射を繰り返しているほか、戦術核兵器の搭載を念頭に長距離巡航ミサイルの実用化も追求するなど、核・ミサイル関連技術と運用能力の向上に注力している。2022年10月には弾道ミサイルをわが国上空を通過させる形で発射したほか、ICBM級弾道ミサイルの発射も繰り返している。こうした軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっており、地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。



北朝鮮が2022年11月に発射した新型ICBM級弾道ミサイル「火星17」型【朝鮮通信】

「強い国家」を掲げるロシアと中国との戦略的連携

「強い国家」を掲げるロシアは、各種の新型兵器の開発・配備を進めてきたが、ウクライナ侵略開始後は、兵員数の増加や部隊編制の拡大改編を指向する動きも見せている。2022年は、戦略指揮参謀部演習「ヴォストーク2022」を兵員5万人以上、中国やインドなど計14か国の参加を得て実施するなど、ウクライナ侵略を行う中であっても、極東において活発な軍事活動を継続している。中国との戦略的連携を強化する動きもあり、度重なる、ロシアと中国の爆撃機の共同飛行や艦艇の共同航行は、わが国に対する示威活動を明確に意図したものであり、わが国と地域の安全保障上の観点から、重大な懸念である。今後も、わが国を含むインド太平洋地域におけるロシア軍の動向について、強い懸念を持って注視していく必要がある。



2022年9月、「ヴォストーク2022」を視察するプーチン大統領（中央）【ロシア大統領府HP】

宇宙・サイバー・電磁波の領域や情報戦などをめぐる動向・国際社会の課題など

第4章

情報戦などにも広がりを見せる科学技術をめぐる動向

科学技術とイノベーションの創出は、わが国の経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、技術力の適切な活用は、安全保障だけでなく、気候変動などの地球規模課題への対応にも不可欠である。各国は、人工知能（AI）、量子技術、次世代情報通信技術など、将来の戦闘様相を一変させる、いわゆるゲーム・チェンジャーとなり得る先端技術の研究開発や、軍事分野での活用に力を入れている。

また、サイバー空間、企業買収・投資を含む企業活動などを利用し、先端技術に関する情報を窃取したうえで、軍事目的に使用することが懸念されている。各国は、輸出管理や外国からの投資にかかる審査を強化するとともに、技術開発や生産の独立性を高めるなど、いわゆる「経済安全保障」の観点からの施策を講じている。



NATOサイバー演習「サイバー・コアリション2022」の様子【NATO HP】

宇宙・サイバー・電磁波の領域をめぐる動向

宇宙空間を利用した技術や情報通信ネットワークは、人々の生活や軍隊にとっての基幹インフラとなっている。一方、中国やロシアなどは、他国の宇宙利用を妨げる能力を強化し、国家や軍がサイバー攻撃に関与していると指摘されている。

各国は、宇宙・サイバー・電磁波領域における能力を、敵の戦力発揮を効果的に阻止する攻撃手段として認識し、能力向上を図っている。



米副大統領のDA-ASAT実験中止を含む宇宙政策の演説【DVIDS】

大量破壊兵器の移転・拡散

大量破壊兵器及びその運搬手段となりうるミサイルの移転・拡散は、冷戦後の大きな脅威の一つとして認識されてきた。近年、国家間の競争や対立が先鋭化し、国際的な安全保障環境が複雑で厳しいものとなる中で、軍備管理・軍縮・不拡散といった共通課題への対応において、国際社会の団結が困難になっていくことが懸念される。

気候変動が安全保障や軍に与える影響

各国軍は、気候変動に影響されずに活動を継続するための抗たん性確保に努めるとともに、気候変動に伴い発生する安全保障上の危機への対応に向けた取組を進めている。



救助活動を行うパキスタン兵【パキスタン陸軍HP】

わが国の安全保障と防衛の基本的考え方

第1章

国家の独立、平和と安全を守る防衛力

平和と安全は、国民が安心して生活し、国が繁栄を続けていくうえで不可欠のものであるが、願望するだけでは確保できない。

国民の命や暮らしを守り抜くうえで、まず優先されるべきは、積極的な外交の展開である。日米同盟を基軸とし、多国間協力を推進していくことが不可欠である。同時に、外交には裏付けとなる防衛力が必要である。戦略的なアプローチとして、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンの下での外交を展開するとともに、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化を進めていく。また、わが国に対する脅威の発生を予防する観点から、インド太平洋地域における協力などの分野で防衛力が果たす役割の重要性は増している。



視察する岸田内閣総理大臣と浜田防衛大臣（国際観艦式）

わが国は、このような防衛力の役割を認識したうえで、外交や経済など様々な分野における努力を尽くすことにより、わが国の平和と安全を確保していく。

また、わが国は、憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念に従い、日米安保体制を堅持するとともに、文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備している。

国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画など

第2・3・4章

真に国民を守り抜ける体制を作り上げる

国際秩序が重大な挑戦に晒され、国際関係において対立と協力の様相が複雑に絡み合う時代となっている。そして、わが国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、新たな危機の時代に突入していると言える。こうした厳しい安全保障環境に対応していくために、2022年12月に「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」を策定した。必要な防衛力の抜本的強化を実現し、真に国民を守り抜ける体制を作り上げる、戦後の防衛政策の大きな転換点になったと考えている。

「国家安全保障戦略」は、国家安全保障に関する最上位の政策文書として位置付けられ、伝統的な外交・防衛分野のみならず、経済安全保障、技術、情報なども含む幅広い分野への政府としての横断的な対応に関する戦略が示されている。特にわが国自身の防衛体制を強化するため、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組と合わせ、そのための予算水準が2022年度の国内総生産（GDP）の2%（約11兆円）に達するよう、所要の措置を講ずる。

「国家防衛戦略」においては、わが国防衛の目標や、これを実現するためのアプローチと手段が示されている。戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、国民の命と平和な暮らしを守り抜くためには、その厳しい現実と正面から向き合って、相手の能力と新しい戦い方（大規模なミサイル攻撃、情報戦を含むハイブリッド戦、宇宙・サイバー・電磁波の領域や無人機などによる非対称的な攻撃、核兵器による威嚇など）に着目した防衛力の抜本的強化を行う必要がある。そのため、反撃能力の保有を含め、防衛力の抜本的強化の方針を定めた。

防衛上の必要な機能・能力として、まず、わが国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除するために、「①スタンド・オフ防衛能力」「②統合防空ミサイル防衛能力」を強化する。万が一、抑止が破られた場合、①②の能力に加え、領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保するため、「③無人アセット防衛能力」「④領域横断作戦能力」

「⑤指揮統制・情報関連機能」を強化する。さらに、迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵攻意図を断念させるため、「⑥機動展開能力・国民保護」「⑦持続性・強靱性」を強化する。防衛力の抜本的強化は、いついかなる形で力による一方的な現状変更が生じするか予測困難であるため、5年後の2027年度までにわ

3つの防衛目標

- ①力による一方的な現状変更を許さない安全保障環境を創出
- ②力による一方的な現状変更やその試みを、同盟国・同志国等と協力・連携して抑止・対処
- ③我が国への侵攻が生起する場合、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受けつつ、阻止・排除

G7首脳会議に参加する岸田総理大臣
(2023年5月)【首相官邸HP】

米空軍戦略爆撃機等との共同訓練
(2023年3月)

水陸両用作戦等の訓練
(2023年2月)

が国への侵攻が生起する場合に、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化する。さらに、おおむね10年後までに、この防衛目標をより確実にするための更なる努力を行い、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する。

これに加え、いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤、防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤も強化する。

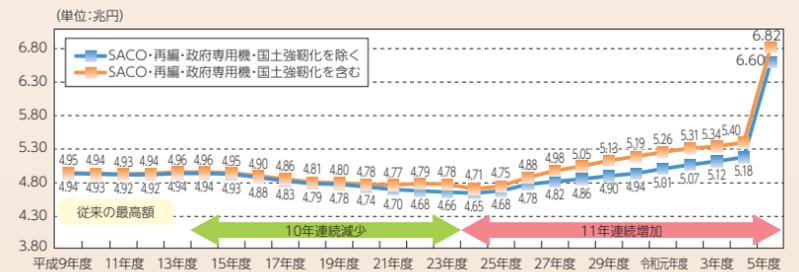
わが国として保有すべき防衛力の水準を示し、その水準を達成するための内容を含む「防衛力整備計画」においては、5年間で43兆円程度という、これまでとは全く異なる水準の予算規模により、防衛力の抜本的強化の実現に向けた様々な取組を記載した。特に、スタンド・オフ防衛能力や無人アセット防衛能力など、将来の防衛力の中核となる分野の抜本的強化や、現有装備品の最大限の活用のための可動率向上や弾薬確保、主要な防衛施設の強靱化への投資の加速、さらには防衛生産・技術基盤や人的基盤の強化にしっかりと取り組んでいく。

防衛力抜本的強化「元年」予算

令和5（2023）年度防衛関係費は、防衛力を5年以内に抜本的に強化するために必要な取組を積み上げて、新たな「整備計画」の初年度に相応しい内容及び予算規模を確保（防衛力抜本的強化「元年」予算）した。

歳出予算は、整備計画対象経費として6兆6,001億円（前年度比1兆4,213億円（27.4%）増）を計上し、米軍再編などを含めると6兆8,219億円となり、「防衛費の相当な増額」を確保した。また、新規後年度負担（新たな事業）は、整備計画対象経費として7兆676億円（前年度比2.9倍）を計上し、1年でも早く、必要な装備品を各部隊に届け、部隊で運用できるよう、初年度に可能な限り契約を実施する。具体的には、将来の防衛力の中核となる分野について、「スタンド・オフ防衛能力」、「無人アセット防衛能力」などについて大幅に予算を増やすとともに、現有装備品の最大限の活用のため、可動向上や弾薬確保、主要な防衛施設の強靱化への投資（重要な司令部の地下化や隊舎等の整備）を加速している。

予算配分に当たっては、防衛力整備事業について、これまでは主要装備品などの取得経費とその他の経費の2区分に分けて管理してきたが、各幕・各機関ごとに新たに15区分に分類して管理することとし、予算の積み上げをよりきめ細かく行い、弾薬、維持整備、施設、生活・勤務環境などへのしわ寄せを防いでいる。



区分	分野	5年間の総事業費（契約ベース）	令和5年度事業費（契約ベース）	令和5年度事業費（歳出ベース）
スタンド・オフ防衛能力	統合防空ミサイル防衛能力	約5兆円	約1.4兆円	約0.1兆円
	無人アセット防衛能力	約3兆円	約1.0兆円	約0.2兆円
	無人アセット防衛能力	約1兆円	約0.2兆円	約0.02兆円
領域横断作戦能力	宇宙	約1兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
	サイバー	約1兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
指揮統制・情報関連機能	車両・艦船・航空機等	約6兆円	約1.2兆円	約1.1兆円
	機動展開能力・国民保護	約1兆円	約0.3兆円	約0.2兆円
持続性・強靱性	機動展開能力・国民保護	約2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円
	弾薬・誘導弾	約2兆円（他分野も含め約5兆円）	約0.2兆円（他分野も含め約0.8兆円）	約0.1兆円（他分野も含め約0.3兆円）
	装備品等の維持整備費・可動確保	約9兆円（他分野も含め約10兆円）	約1.8兆円（他分野も含め約2.0兆円）	約0.8兆円（他分野も含め約1.3兆円）
防衛生産基盤の強化	施設の強靱化	約4兆円	約0.5兆円	約0.2兆円
	研究開発	約0.4兆円（他分野も含め約1兆円）	約0.1兆円（他分野も含め約0.1兆円）	約0.1兆円（他分野も含め約0.1兆円）
基地対策	研究開発	約1兆円（他分野も含め約3.5兆円）	約0.2兆円（他分野も含め約0.9兆円）	約0.1兆円（他分野も含め約0.3兆円）
	教育訓練費・燃料費等	約2.6兆円	約0.5兆円	約0.5兆円
合計		約43.5兆円	約9.0兆円	約4.4兆円

わが国の安全保障と防衛を担う組織

第5章

防衛省・自衛隊は、内閣に設置された国家安全保障会議で議論された基本的な方針のもとで、政策立案や任務の遂行を行っている。また、防衛省・自衛隊は、陸・海・空自衛隊を一体的に運用する統合運用体制をとっている。統合運用の実効性強化に向け、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現するため、既存組織の見直しにより、陸海空自の一元的な指揮を行い得る常設の統合司令部の速やかな創設に向け、各種課題を検討している。

自衛隊の行動などに関する枠組み

第6章

2015年に成立した平和安全法制においては、いかなる事態においても切れ目のない対応を可能とすべく、「存立危機事態」や「重要影響事態」などの政府として対処すべき事態を新たに定義づけており、政府としては、引き続き、対応に万全を期していく。

わが国自身の防衛体制

第1章

わが国の防衛力の抜本的強化と国全体の防衛体制の強化

わが国の防衛の根幹である防衛力は、わが国の安全保障を確保するための最終的な担保であり、わが国に脅威が及ぶことを抑止するとともに、脅威が及ぶ場合には、これを阻止・排除し、わが国を守り抜くという意味と能力を表すものである。

脅威は能力と意思の組み合わせで顕在化すると、意思を外部から正確に把握することは困難であり、国家の意思決定過程が不透明であれば、脅威が顕在化する素地が常に存在する。このような国から自国を守るためには、力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力が必要であり、相手の能力に着目した防衛力を構築する必要がある。今後の防衛力については、新しい戦い方にも対応できるよう、防衛力を抜本的に強化することで、相手にわが国を侵略する意思を持たせないようにすることが必要である。

また、外交力、情報力、経済力、技術力を含めた国力を統合して、あらゆる政策手段を体系的に組み合わせて国全体の防衛体制を構築していく。

防衛目標を実現するための3つのアプローチ

①わが国自身の防衛体制の強化



次期戦闘機（イメージ）

②日米同盟の抑止力と対処力の強化



海自護衛艦「いずも」への米海兵隊F-35Bの着陸（2021年10月3日）

③同志国などとの連携の強化



日米英蘭加新共同訓練（2021年10月）

力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境の創出力による一方的な現状変更やその試みへの対応

わが国の平和と安全にかかわる力による一方的な現状変更やその試みについては、わが国として、同盟国・同志国などと協力・連携して抑止していく必要がある。相手の行動に影響を与えるためには、柔軟に選択される抑止措置（FDO）としての訓練・演習などや、戦略的コミュニケーション（SC）を、政府一体となって、また同盟国・同志国などと共に充実・強化していく必要がある。防衛省・自衛隊は、平素から常続的な情報収集・警戒監視・偵察（ISR）及び分析を関係省庁と連携して実施し、事態の兆候を早期に把握するとともに、戦闘機などによる緊急発進（スクランブル）を実施している。



緊急発進（スクランブル）対応中の隊員

ミサイル攻撃を含むわが国に対する侵攻への対応

島嶼部を含むわが国に対する侵攻に対しては、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除するとともに、領域を横断して優越を獲得し、陸海空の領域及び宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力を有機的に融合した領域横断作戦を実施し、非対称な優越を確保し、侵攻戦力を阻止、排除する。そして、粘り強く活動し続けて、相手の侵攻意図を断念させる。

また、ミサイル攻撃を含むわが国に対する侵攻に対しては、ミサイル防衛により公海及びわが国の領域の上空でミサイルを迎撃し、攻撃を防ぐためにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において有効な反撃を加える能力としてスタンド・オフ防衛能力などを活用し、ミサイル防衛とあいまってミサイル攻撃を抑止する。



イージス艦「まや」SM-3ブロックII A発射試験

さらに、大規模テロやそれに伴う原子力発電所をはじめとした重要インフラに対する攻撃なども、深刻な脅威である。防衛省・自衛隊においては、関係機関と緊密に連携して、それらの攻撃に際しては実効的な対処を行う。加えて、わが国への侵攻が予測される場合には、機動展開能力を活用し住民の避難誘導を含む国民保護のための取組を円滑に実施する。

情報戦への対応を含むわが国に対する侵攻への対応

わが国周辺における軍事活動が活発化するなか、防衛省・自衛隊は、平素から各種の手段による情報の迅速・的確な収集に努めており、情報収集・分析など機能の強化を進めている。

国際社会においては、紛争が生起していない段階から、偽情報や戦略的な情報発信などを用いて他国の世論・意思決定に影響を及ぼすとともに、自らに有利な安全保障環境を企図する情報戦に重点が置かれている。こうした状況を踏まえ、防衛省・自衛隊は、わが国防衛の観点から、偽情報の見破りや分析、そして迅速かつ適切な情報発信などを肝とした認知領域を含む情報戦に確実に対処できる体制・態勢を構築していく。



国民保護訓練に参加する隊員

継戦能力を確保するための持続性・強靱性強化の取組

将来にわたりわが国を守り抜く上で、弾薬、燃料、装備品の可動数といった現在の自衛隊の継戦能力は、必ずしも十分ではない。こうした現実を直視し、有事において自衛隊が粘り強く活動でき、また、実効的な抑止力となるよう、十分な継戦能力の確保・維持を図る必要がある。そのため、必要十分な弾薬を早急に保有し、火薬庫及び燃料タンクを整備するとともに、装備品の可動状況を向上させる。また、主要司令部の地下化や構造強化を進め、施設の再配置なども進める。



火薬庫の確保

国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組

わが国への侵攻のみならず、大規模災害及び感染症危機などは深刻な脅威であり、国の総力を挙げて全力で対応する必要がある。防衛省・自衛隊は、大規模災害などに際し、関係機関と緊密に連携して、効果的に人命救助、応急復旧、生活支援などを行う。



人命救助にあたる隊員

平和安全法制施行後の自衛隊の活動状況など

2016年の平和安全法制施行後、この法制にかかる各種準備・訓練を実施してきた。2022年には、わが国政府が存立危機事態の認定を行ったという前提の実動訓練に初めて参加したほか、自衛隊法第95条の2に基づく米軍等の部隊の武器等の警護として、初めて日米豪3か国が連携した形で米豪軍に対する警護を実施した。

日米同盟

第2章

わが国の安全保障の基軸としての日米安保体制

日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の防衛体制とあいまってわが国の安全保障の基軸である。わが国は、民主主義、人権の尊重、法の支配、資本主義経済といった基本的な価値観や世界の平和と安全の維持に関する利益を共有し、経済面においても関係が深く、かつ、強大な軍事力を有する米国との安全保障体制を基軸として、わが国の平和、安全及び独立を確保してきた。

防衛戦略では、わが国への侵攻を抑止する観点から、それぞれの役割・任務・能力に関する議論をより深化させ、日米共同の統合的な抑止力をより一層強化していくこととしている。具体的には、日米共同による宇宙・サイバー・電磁波を含む領域横断作戦を円滑に実施するための協力及び相互運用性を高めるための取組を一層深化させる。さらに、防空、対水上戦、対潜水艦戦、機雷戦、水陸両用作戦、空挺作戦、情報収集・警戒監視・偵察・ターゲティング (ISRT)、アセットや施設の防護、後方支援などにおける連携の強化を図る。また、わが国の防衛力の抜本的強化を踏まえた日米間の役割・任務分担を効果的に実現するため、日米共同計画にかかる作業などを通じ、運用面における緊密な連携を確保する。加えて、より高度かつ実践的な演習・訓練を通じて同盟の即応性や相互運用性をはじめとする対処力の向上を図っていく。核抑止力を中心とした米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであり続けることを確保するため、日米間の協議を閣僚レベルのものも含めて一層活発化・深化させる。また、力による一方的な現状変更やその試み、さらには各種事態の生起を抑止するため、平素からの日米共同による取組として、共同FDO (柔軟に選択される抑止措置) や共同ISR (情報収集・警戒監視・偵察) などをさらに拡大・深化させる。

また、在日米軍のプレゼンスは、抑止力として機能している一方で、在日米軍の駐留に伴う地域住民の生活環境への影響を踏まえ、各地域の実情に合った負担軽減の努力が必要である。特に、在日米軍の再編は、米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するための極めて重要な取組であることから、防衛省としては、在日米軍施設・区域を抱える地元の理解と協力を得る努力を続けつつ、米軍再編事業などを進めていく。



日米防衛相会談 (2023年1月)



米海兵隊のF-35B戦闘機との共同訓練 (2022年10月)



日米共同訓練 (2023年2月)

同志国などとの連携

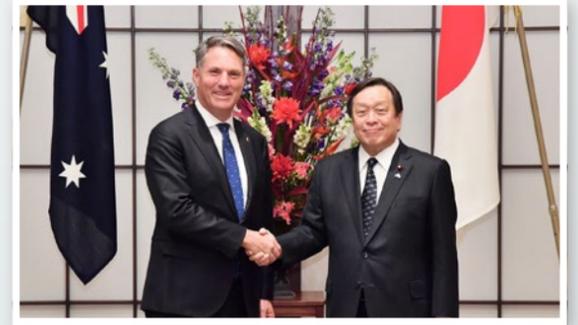
第3章

FOIP 実現に向けた同志国などとの連携推進

防衛省・自衛隊は「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) というビジョンのもと、一か国でも多くの国々と連携を強化するべく、多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進している。

近年では、同盟国のみならず、アジア、アフリカ、欧州など、多様な国々との間で、ハイレベル交流、共同訓練、能力構築支援などといった防衛協力・交流を進めている。

また、同志国などとの間で、円滑化協定 (RAA)、物品役務相互提供協定 (ACSA)、防衛装備品・技術移転協定等の制度的枠組みの整備も拡大させている。



日豪防衛相会談 (2022年12月)

海洋安全保障

海洋国家であるわが国にとって、海洋の秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することは、極めて重要である。このため、ソマリア沖・アデン湾で実施中の海賊対処をはじめ、海洋状況監視などの海洋安全保障に関する多国間の協力を推進している。

国際平和協力活動

防衛省・自衛隊は、従前よりエジプトとイスラエルの停戦監視を任務とするMFOへの司令部要員として2名を派遣しているところ、今般、司令部要員2名を追加派遣する。また、南スーダンではUNMISS司令部要員として4名が活動している。このほか、国連事務局やPKO訓練センターなどへの職員派遣や、国連三角パートナーシップ・プログラムへの各種支援などに積極的に参画し、国際平和協力活動に貢献している。

また、2022年5月から6月までの間、ドバイにあるUNHCRの倉庫から人道救援物資をウクライナ周辺国に航空機による輸送を行った。

さらに、2023年2月から3月までの間、トルコ及びシリアにおいて発生した地震に際し、国際緊急援助隊法に基づき物資輸送を実施した。

自衛隊は、このような緊急の要請にも対応できる態勢を常時維持している。

軍備管理・軍縮及び不拡散

防衛省・自衛隊は、大量破壊兵器及びその運搬手段となりうるミサイルや通常兵器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の不拡散などに対する国際的な態勢整備や訓練などに、関係省庁と連携しながら取り組んでいる。



トルコにおける地震災害に伴う国際緊急援助活動において、インジリク空軍基地 (トルコ) で物資を下すB-777特別輸送機



PSI訓練における各国及び関係機関代表者とのディスカッション (2022年8月)

いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化など

第1章

防衛生産・技術基盤の強化

科学技術が急速に進展し、各国は将来の戦闘様相を一変させる、いわゆるゲーム・チェンジャーとなり得る先端技術の開発を行っている。また、人工知能(AI)をはじめとする新たな技術の進展により、戦闘様相が陸・海・空領域のみならず、宇宙・サイバー・電磁波領域や人の認知領域にまで広がっている。こうした変化を捉え、各国は技術的優越を確保するため研究開発にも積極的に取り組んでいる。一方、わが国の防衛生産・技術基盤は、サプライチェーン・リスクや相次ぐ撤退など課題が山積みであり、厳しい状況に晒されている。こうした状況を踏まえ、防衛戦略において、防衛生産・技術基盤は、自国での装備品の研究開発・生産・調達を安定的に確保し、新しい戦い方に必要な先端技術を防衛装備品に取り込むために不可欠な基盤であることから、いわば防衛力そのものと位置付けられるものであり、その強化に取り組んでいくこととしている。

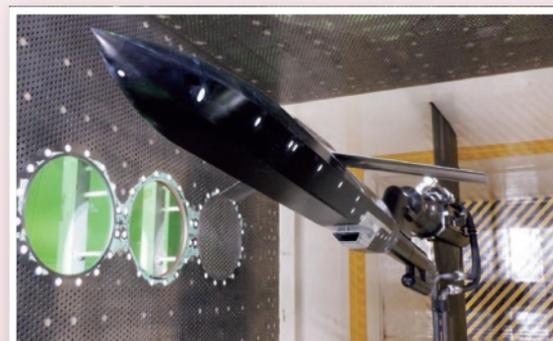
また、新しい戦い方に必要な装備品を取得するためには、わが国が有する技術をいかに活用していくかが極めて重要である。わが国の高い技術力を基盤とした、科学技術とイノベーションの創出は、経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、わが国の安全保障にかかわる総合的な国力の主要な要素である。また、わが国の官民の技術力を、従来の考え方にとらわれず、安全保障分野に積極的に活用していくことは、わが国の防衛体制の強化に不可欠な活動である。わが国の官民における科学技術の研究開発の成果を、防衛装備品の研究開発などに積極的に活用していくことで、国家としての技術的優越の確保に戦略的に取り組んでいくことが重要である。そのため、わが国として重視すべき技術分野について国内における研究開発をさらに推進し、技術基盤を育成・強化する必要がある。

防衛装備移転の推進

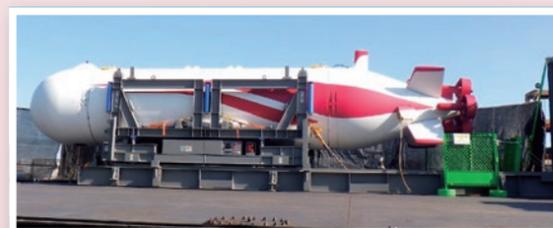
防衛装備品の海外への移転は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止し、わが国にとって望ましい安全保障環境を創出するなど重要な政策的手段となる。安全保障上意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しを検討する。また、防衛装備移転を円滑に進めるため、基金を造成し、必要に応じた企業支援を行うことなどにより、官民一体となり防衛装備移転を進めていくこととしている。



日英伊で共同開発する次期戦闘機のイメージ



12式地对艦誘導弾(能力向上型)
【三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所より提供】



長期運用型UUV



フィリピン空軍の要員に対する受託教育

防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化など

第2章

人的基盤の強化

防衛力の中核は自衛隊員である。全ての隊員が高い士気と誇りを持ち、個々の能力を発揮できるような環境を整備すべく、人的基盤の強化を進めていく。

少子化による募集対象者人口の減少という厳しい採用環境の中にあっても、優秀な人材を安定的に確保すべく募集活動に取り組むほか、民間人材の活用を図るため中途採用も強化している。予備自衛官などに関しても、専門的な技能を持つ人材の活用などに取り組んでいる。

また、隊員の生活・勤務環境の改善、給与面の処遇の向上、再就職支援、栄典・礼遇に関する施策の推進、家族支援策などにも取り組んでいく。



地方協力本部による募集活動(合同企業説明会)

ハラスメントへの対応

2022年9月、元陸上自衛官が現役時に、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けていたことが調査の結果、確認された。被害を訴えたにもかかわらず適切に対応がなされなかった極めて深刻な事案である。

また、相談件数が増加の一途をたどっているなどの現状を踏まえ、防衛大臣は、全自衛隊を対象とした特別防衛監察の実施やハラスメント対策の抜本的見直しのための有識者会議の設置を指示した。

この有識者会議の検討結果を踏まえ新たな対策を確立し、ハラスメントを一切許容しない組織環境の構築に取り組んでいく。



防衛省ハラスメント防止対策有識者会議

ワークライフバランスと女性活躍

各種事態に持続的に対応できる態勢を確保するため、職員が心身ともに健全な状態で、かつ、高い士気を保って、その能力を十分に発揮できる環境を整える必要がある。

このため、長時間労働是正のための働き方改革や、テレワークなどを活用した、働く時間と場所の柔軟化を取り入れている。

また、女性自衛官の配置制限を解除するなど、意欲と能力のある女性職員の活躍推進に取り組んでいる。



幅広い職域で活躍する女性自衛官

隊員の命を救う衛生組織

防衛戦略は、自衛隊衛生について、持続性・強靱性の観点から、隊員の生命・身体を救う組織に変革することとしている。

特に、負傷した隊員の救命率を向上させるため、第一線から後送先病院までのシームレスな医療・後送態勢を確立する必要がある。

さらに、防衛医科大学校での戦傷医療についての教育研究の強化を進めるとともに、医官及び看護官の臨床経験をより充実させるために必要な運営改善を進める。



沖縄の医療拠点への患者搬送訓練

政策立案機能の強化

厳しい戦略環境に対応するためには、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要とされている。このため、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中心とした、企業との連携強化に取り組んでいる。また、防衛研究所を中心として、研究体制を見直し・強化し、知的基盤の強化を推進している。



国内初の政策シミュレーション国際会議

訓練・演習に関する諸施策

第3章

自衛隊は、わが国を防衛するという厳しい任務を果たすため、平素から統合訓練や陸・海・空自衛隊による各種訓練などを実施している。その内容は従来の領域にとどまらず、宇宙・サイバー・電磁波を含む新領域にも及んでいる。これらの領域をうまく活用し、防衛力を高めるべく、領域横断作戦能力の向上を図っている。

また、日米同盟の抑止力・対処力を強化するため、各自衛隊は、各軍種間での共同訓練や日米共同統合演習を実施するとともに、その内容を年々深化させている。

さらに、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) というビジョンに基づき、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するため、広くインド太平洋地域における同盟国、同志国などとの共同訓練・演習に積極的に取り組んでいる。



海上から水陸両用車による上陸訓練(キーン・ソード23)



離島に展開する日米の長射程火器(オリエント・シールド22)

加えて、近年は、インド太平洋地域の沿岸国のみならず、域外の同志国などとの共同訓練・演習を積極的に推進し、各国との相互運用性の向上や他国との関係強化などを図っている。

厳しさを増す安全保障環境において、わが国の平和と独立を守り抜くためには、現状に満足することなく、自らがより精強になるとともに、同盟国・同志国などとの連携能力を向上させる必要がある。このため、自衛隊は訓練・演習を通じたさらなる抑止力・対処力の獲得に努めている。



豪海軍補給艦との洋上給油訓練(日米豪共同訓練)



日本上空でのドイツとの共同訓練(日独共同訓練)

地域社会や環境との共生に関する取組

第4章

地域社会との調和にかかる施策

防衛省・自衛隊の様々な活動は、国民一人一人、そして、地方公共団体などの理解と協力があってはじめて可能となる。こうした考えのもと、今後とも防衛省・自衛隊は、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていくために必要な各種施策を推進していく。

気候変動・環境問題への対応

気候変動の問題は、将来のエネルギーシフトへの対応を含め、今後、防衛省・自衛隊の運用や各種計画、施設、防衛装備品、さらにわが国を取り巻く安全保障環境により一層の影響をもたらすことは必須である。防衛省・自衛隊は、従前から環境関連法令を遵守し、環境保全の徹底や環境負荷の低減に努めてきたところ、2022年8月には、防衛省として気候変動に戦略的に取り組むべき施策を取りまとめた「防衛省気候変動対処戦略」を策定した。今後は本戦略に基づき気候変動の影響に対する具体的取組を進めていく。

情報発信や公文書管理・情報公開

国民や諸外国の信頼と協力を得るため、防衛省・自衛隊の活動について、分かりやすい広報活動を様々な方法で、より積極的に行っていく。



騒音防止工事の助成(北海道川上郡標茶町標茶中学校)



令和4年(2022)度国際観艦式と同時期に実施された「フリートウィーク」における艦艇一般公開

活躍する自衛隊員 世界編

※地図などについてはイメージ

階級 氏名

① 勤務先
② 職種・職域

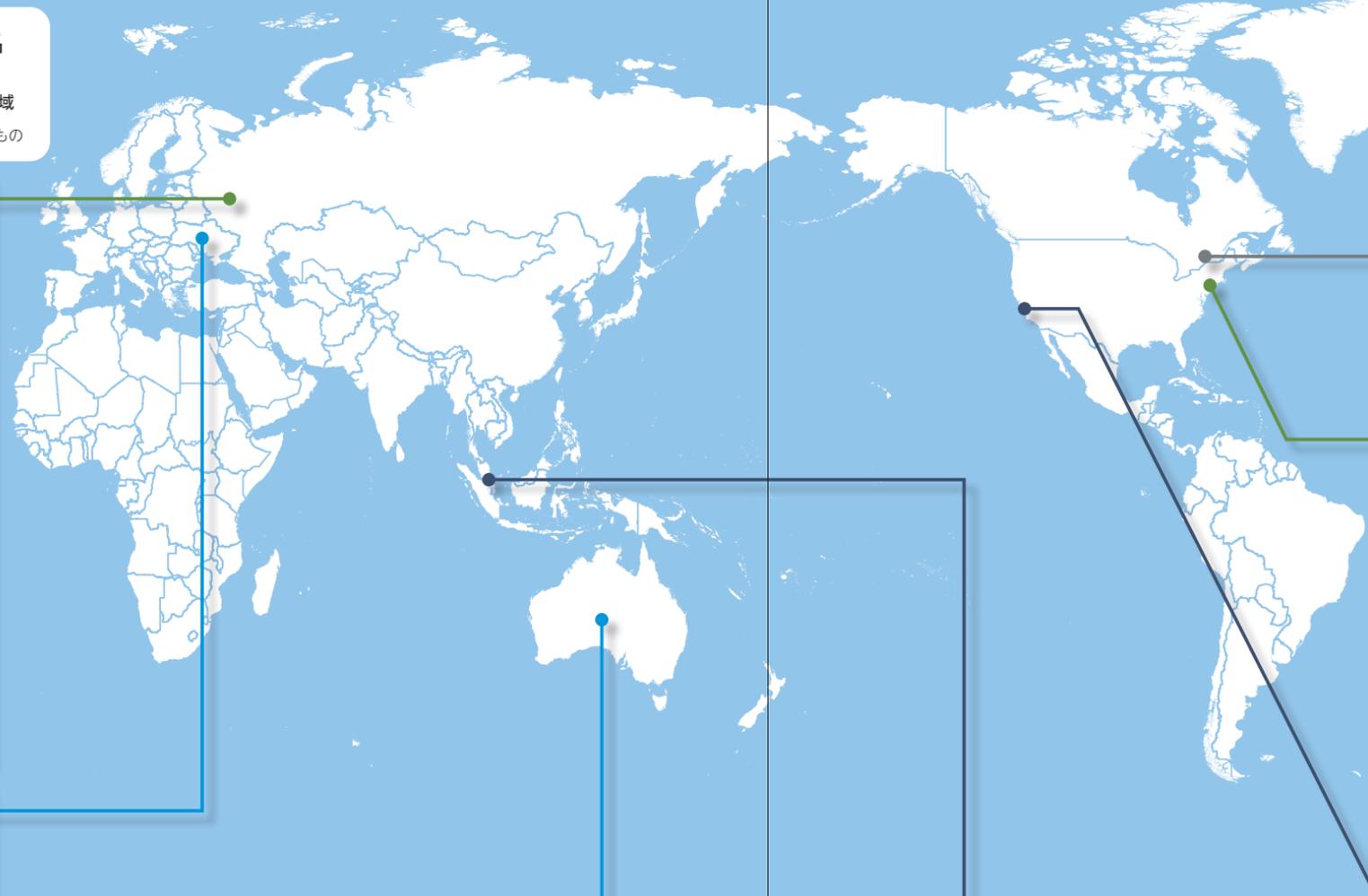
※階級、勤務先は2023年3月31日現在のもの

陸上

海上

航空

事務官等



ロシア (モスクワ)

1等陸佐 吉田 賢輔

① 在ロシア日本国大使館
② 情報科

露軍演習視察

在露日本大使館での天皇誕生日レセプション

情報戦の最前線で

私が着任して約8か月後の昨年2月末、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。侵攻前から現在に至るまで真偽不明の情報が多数飛び交い、まさに情報戦の最前線にいることを実感する毎日です。そんな中、これまで自衛隊で培ってきた軍事に関する専門知識を総動員させ、自分たちにしかできないことは何なのかという視点を常に持ち、日々業務にあたっています。特に当地の武官団には、世界各国から200名以上の武官が集まってきており、各国・各人が持つそれぞれの視点からの意見を聞けることは大変貴重だと感じています。わが国の情報活動に少しでも貢献できるよう、引き続き尽力したいと思います。

ウクライナ

3等空佐 八木 洋徳

① 第3輸送航空隊第403飛行隊 (美保基地)
② 操縦

C-2輸送機と著者

C-2輸送機への物資搭載の様子

C-2輸送機によるウクライナ支援のための物資提供にかかる空輸

私は、空自の輸送機操縦者として勤務しています。2022年3月、ウクライナを支援するため、防弾チョッキなどの物資提供にかかる空輸に従事しました。様々な国を経由しましたが、各国との複雑な調整を経てポーランドで物資を引継ぎ、その際に頂いた大使館関係者の感謝の言葉に、我々の活動が危機に直面している人々の支えとなっていることを実感しました。日本人として、また自衛官として、誇りを感じました。

国際社会が不安定な中、自衛隊の活動の必要性が高まっています。いざという時に備えて訓練に励み、我々に与えられる任務を完遂したいと思います。

オーストラリア

1等空尉 桐生 顕大

① 第7航空団飛行群第3飛行隊 (百里基地)
② 操縦

航空機に乗り込む本人

訓練オープニングセレモニーにて

ピッチ・ブラック22に参加して

私はF2戦闘機操縦者として、オーストラリアにて開催されたピッチ・ブラック22に参加しました。

訓練では、ドッグファイトと呼ばれる対戦闘機戦闘をはじめ、様々なミッションを豪空軍、米軍その他参加国の戦闘機部隊と共に行いました。会話は全て英語で行いましたが、一言に英語といっても国ごとに発音は異なり、うまく通じない場面においては、互いに身振り手振りによるボディランゲージを用いて、言語の壁を乗り越えました。

厳しい訓練を共に乗り越えて得た信頼関係は、今後の諸外国との円滑な連携への糧になると確信しております。

シンガポール

2等海佐 梶澤 祐一

① 米海軍第73任務部隊 (西太平洋兵站群)
② 経補

勤務場所で撮影する筆者

米海軍第73任務部隊での勤務

シンガポールはインド洋と太平洋とを結ぶマラッカ・シンガポール海峡とも面しており、地域の安定とわが国のシーレーンの安定のためにも重要な地域です。私は、シンガポールにおいて、ロジスティクスを所掌する米海軍第73任務部隊の連絡官として勤務しています。主な業務は、日米補給艦などの行動計画の確認及び提供であり、西太平洋における海自艦艇などと米軍との補給支援などの調整などを行っています。

現場調整などの実務を行うことで日米共同後方の深化に携わることができるのは貴重な機会であり、この経験を今後も活かしたいと思います。

アメリカ (カリフォルニア州)

3等海佐 伊藤 優生

① 米海軍大学院大学 (海上自衛隊幹部学校所属)
② 情報

授業において意見を述べる筆者

同期学生との集合写真 (筆者右から3人目)

米海軍大学院大学 (Naval Postgraduate School) 情報戦課程の留学

私は、2022年6月から2年間、カリフォルニア州に所在するアメリカ海軍大学院大学において情報戦工学修士取得を目指して勉強しています。本校は「科学と兵術が合わさる場所」を標榜し、戦略から戦い方、装備技術などを学術的に研究し、また科学的知見に基づく判断力を持った士官などを養成している大学院です。私はここで米軍士官と共に情報戦に関する技術、理論及び運用手法を学際的に学んでいます。情報戦は安定した安全保障環境を維持するうえで必須の業務であり、帰国後はわが国の情報戦関連業務などに貢献したいと考えています。

カナダ (オタワ)

一等書記官 木村 泰之

① 在カナダ日本国大使館
② 事務官

レセプションで加海軍日本担当と懇談

有識者との意見交換 (左が筆者)

私は、防衛省から外務省に出向し、在カナダ日本国大使館の政務班で、安全保障・防衛や軍備管理・軍縮を担当しています。カナダ政府との交渉や協議に関する調整、情報収集、有識者との意見交換、日本からの要人対応の支援など、多岐に渡る業務を行っています。

カナダはG7の1国で大西洋・太平洋・北極海と3つの海洋に面し多様な人々から構成される自然豊かな広大な国ですが、昨年カナダのインド太平洋戦略がとりまとめられ、わが国とますます連携する機会が増えています。その最前線でカナダの同僚の人達と共により良い安全保障の確保を目指して邁進しています。

アメリカ (ニューヨーク州)

2等陸佐 荒木 順子

① 国際連合本部
② 高射特科

国連本部ビル前にて

副軍事顧問オフライエン少将との出張 (南スーダン)

国連本部で世界の平和と安全をサポート

私は2022年7月からニューヨークの国連本部で軍事計画官として勤務しており、UNMISS*主担当としてマンデート遂行に必要な軍の定員、編成、装備及び部隊運用にかかる業務に従事しています。他にも副軍事顧問のコソボ、スーダン及び南スーダンへの現場視察に随行し、国連PKOの現場の状況をつぶさに確認しました。

紛争形態の変化や様々な脅威の存在により、現在のPKOの任務は多機能にわたり、現場はより複雑かつ困難な環境に置かれています。また、限られた予算の中で国際の平和と安全を維持することは簡単なことではありませんが、世界の国連加盟国の同僚とともに、引き続き要員の安全性向上を含むPKOの質的向上に取り組んでまいります。

*UNMISS: United Nations Mission in South Sudan (国連南スーダン共和国ミッション)

活躍する自衛隊員 国内編

※地図などについてはイメージ

階級 氏名

陸上 海上 航空 事務官等

① 勤務先
② 職種・職域

※階級、勤務先は2023年3月31日現在のもの

宮崎県 (新富町)



フィリピン空軍との部隊間交流に参加して

私は、幼い頃から憧れていた航空機整備員としてF-15戦闘機を整備しており、主に飛行訓練や対領空侵犯措置任務に係る整備支援を行っています。

昨年12月に空自初となるフィリピンとの戦闘機による部隊間交流に参加しました。日本の戦闘機が初めてクラーク空軍基地に着陸し注目される中での着陸後の航空機の誘導はとても緊張しました。私自身初となる海外での活動であり、日本とフィリピンの部隊間交流に直接貢献することができ、非常にやりがいと誇りを感じました。

これからも自らの幅を広げ、自分らしく自衛官として任務に邁進していきます。

空士長 齊藤 杏奈

- ① 第5航空団飛行群第305飛行隊 (新田原基地)
- ② 航空機整備



フィリピン空軍戦闘機の前で両国の整備員との1コマ：前列左端が筆者

沖縄県 (那覇市)



離島からの緊急患者空輸

私は、航空機整備陸曹として陸自第15ヘリコプター隊第1飛行隊(那覇駐屯地)で勤務しています。

第15ヘリコプター隊は、沖縄県及び鹿児島県の一部地域における離島からの緊急患者空輸に365日24時間態勢で待機しています。

私は、多用途ヘリコプターUH-60JAの整備担当者として、航空機を良好な状態に維持・管理しつつ、緊急患者空輸の搭乗員として患者さんの搬送支援などに従事しています。乗組員と連携して無事任務を遂行し、御家族の安堵した表情や感謝の言葉を受けると「次も安全に頑張ろう」と意欲が湧いてきます。

これからも国民の皆様へ少しでも多く貢献できるように日々精進し、任務に邁進していきます。

- 3等陸曹 澤田 海人
- ① 第15旅団第15ヘリコプター隊第1飛行隊 (那覇駐屯地)
 - ② 航空科



救急隊への引継ぎ

長崎県 (佐世保市)



弾薬整備で活躍する隊員

私は、佐世保弾薬整備補給所の整備第1部魚雷整備科にて勤務しており、護衛艦が搭載する魚雷投射ロケットの分解、試験、組立などの整備、これら弾薬の品質管理、整備で使用するチェックリストの改善などの業務を行っています。

弾薬は厳密な品質管理が必要ですので、甲種火薬類取扱保安責任者などの必要な資格を取ったうえで、不良品などの異状がないかを確認するなど、常に細心の注意を払い、万全の状態に整備することに責任の重さを感じていますが、護衛艦部隊などが不安なく活動ができるよう、日々誇りとやりがいをもって勤務に取り組んでいます。

2等海曹 福田 真理

- ① 佐世保弾薬整備補給所
- ② 魚雷員



フォークリフトでの搬出入作業の様子

京都府 (京都市)



爆弾の安全化準備をする筆者

不発弾処理隊員の仕事

私は中部方面管内全域の不発弾処理任務を有する第103不発弾処理隊において勤務しています。

不発弾処理で最も危険かつ難しい工程は、起爆装置である信管を取り外す「安全化」です。令和4年度は、この作業を愛知県名古屋市で発見された米国製2,000lb (1t) 普通爆弾など合計6回実施しました。「安全化」は避難や各種規制など、住民に及ぼす影響が極めて大きいため、多大な精神的重圧がかかる反面、直接、民生の安定に寄与していると実感できる、やりがいのある仕事です。

これからも更に「技」を極め、「安全・確実」をモットーに不発弾処理にあたっていきます。

陸曹長 柴田 博紀

- ① 中部方面後方支援隊第103不発弾処理隊 (桂駐屯地)
- ② 武器科



安全化した爆弾を車両に積載する筆者

青森県 (三沢市)



警備犬の手入れ

2等空曹 佐々木 修平

- ① 第3航空団基地業務群管理隊 (三沢基地)
- ② 警備



搜索訓練

警備犬と任務に臨む者「ハンドラー」として

私は基地の警備を担当する警備職として、警備犬を扱う任務に従事しています。任務内容は飼育管理をはじめ、基地の警備における爆発物探知や災害発生時における行方不明者捜索など、多岐に渡ります。警備犬にも様々な感情や性格があるため、各警備犬に合った訓練の実施は極めて難しいですが、とてもやりがいのある仕事です。年々警備犬の活躍の場が増えているため、国民の負託に応えられるように日々精進するとともに、任務に邁進していく所存です。

今後、一緒に基地の警備や災害派遣活動に従事してくれるハンドラーの仲間が増えることを楽しみにしています。

東京都 (新宿区)



執務室にて

研究幹事 兵頭 慎治

- ① 防衛研究所 (市ヶ谷)
- ② 防衛教官



講演 (防衛セミナー) の様子

ロシアによるウクライナ侵攻で注目された防衛研究所

ロシアによるウクライナ侵攻により、議員説明などの要請が相次ぎ、ロシア研究者としての研究成果を、タイムリーに発信することが求められるようになりました。防研の役割として、政策に資する研究、幹部自衛官などへの教育、信頼醸成に寄与する国際交流に加えて、一般国民の皆さんへの情報発信があります。連日の戦争報道を受けて防衛問題に対する関心が高まるなか、一般の方々を抱く疑問に対し、これまでの研究成果を還元する形で可能な限り答えていくこととしています。防研の研究者一人一人が積み重ねてきた自己研鑽の内容が問われています。

東京都 (千代田区)



会議を進行する筆者

2等海佐 東川 哲也

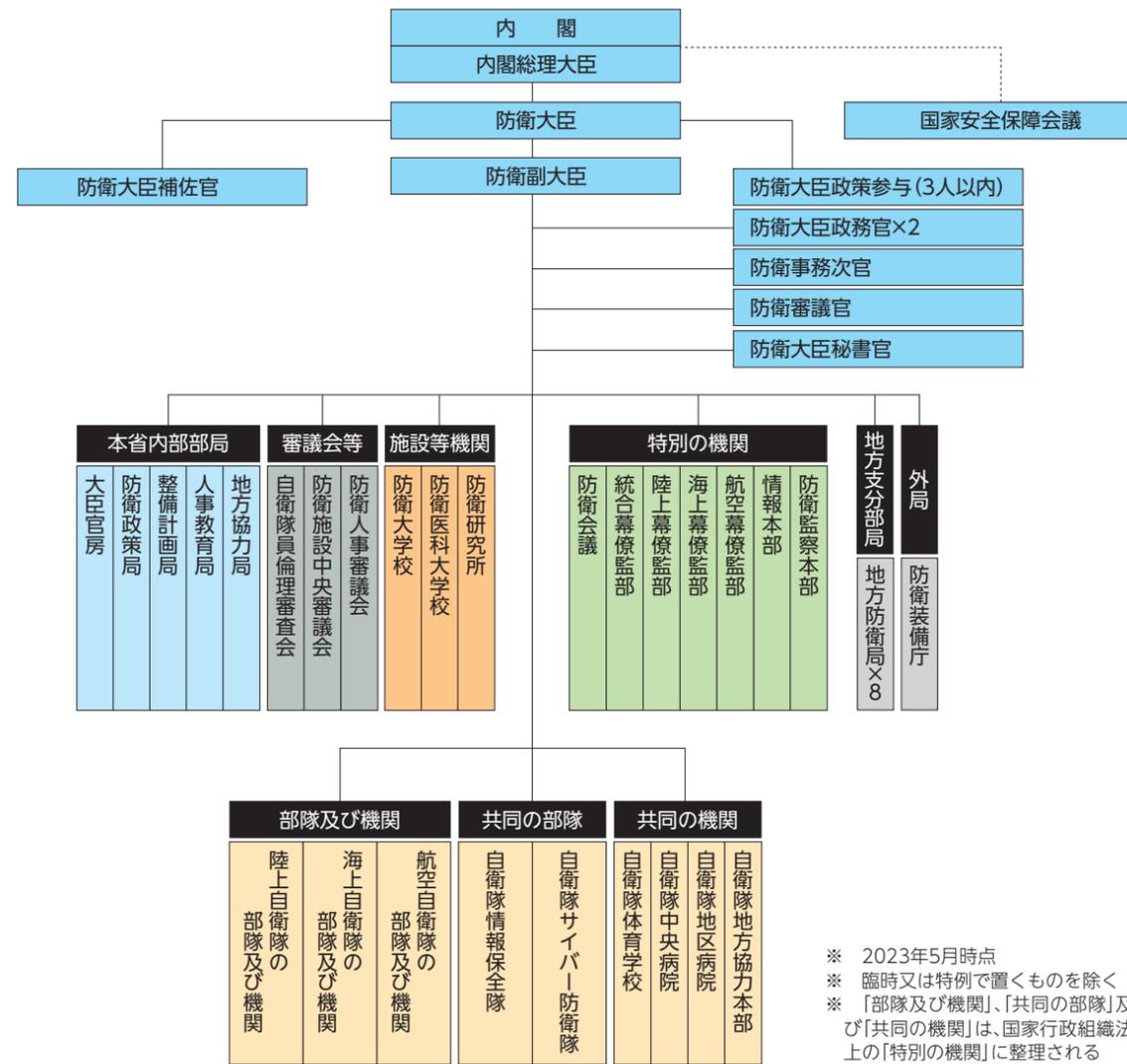
- ① 内閣府
- ② 水上艦艇

経済安全保障への貢献に向けて

内閣府政策統括官(経済安全保障担当)は、令和4年5月に成立したいわゆる「経済安全保障推進法」の施行にあたり、法律に基づく事務を担当する組織として設置されています。具体的には、同法の着実な執行のため、①重要物資の安定的な供給の確保、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、③先端的な重要技術の開発支援、④特許出願の非公開、の4つの制度の事務を行っています。

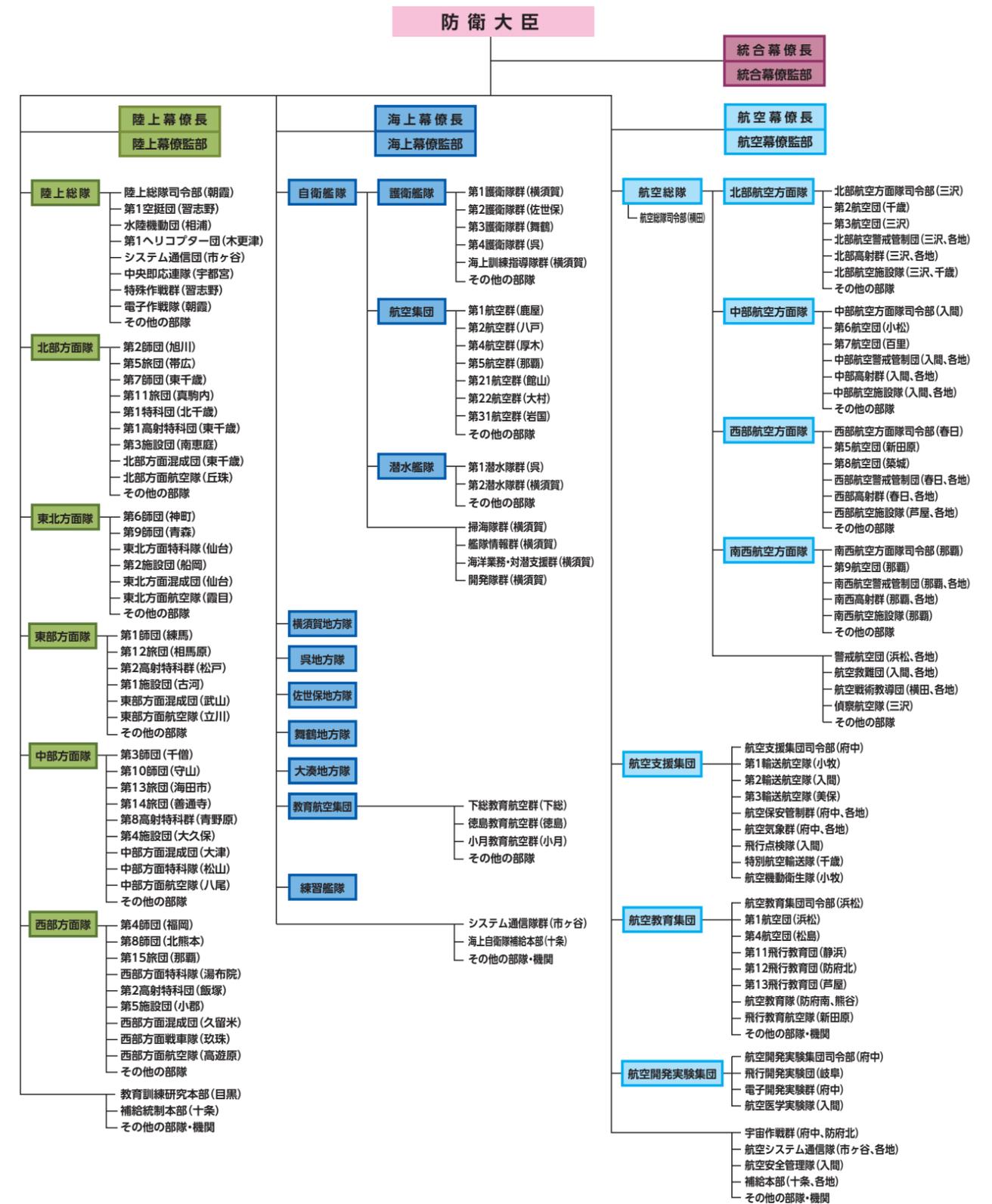
ここでの業務は私にとって未知の世界であったため、毎日が新たな発見の連続で、来る日も来る日も四苦八苦していますが、政府の取組に少しでも貢献できるよう、これからも尽力していきます。

防衛省・自衛隊の組織図



※ 2023年5月時点
 ※ 臨時又は特例で置くものを除く
 ※ 「部隊及び機関」、「共同の部隊」及び「共同の機関」は、国家行政組織法上の「特別の機関」に整理される

陸・海・空自衛隊の編成



主要部隊などの所在地 (イメージ) (令和4(2022)年度末現在)



令和5年度自衛官等採用案内



種 目	採用予定人員	資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他	
幹部候補生	一般	参考(令和4年度) 陸 約181名 (うち女子約25名) 海 約94名 (うち女子約12名) 空 約86名 (男女の区分なし) ※1	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)。修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	①3月1日～4月14日 (音楽要員除く。) ②3月1日～6月15日 (飛行要員除く。)	①1次:4月22日・23日 (4月23日は海・空飛行要員のみ) 2次:5月26日～6月1日 最終:7月6日 ②1次:6月24日～7月1日 (海)6月22日～26日 (空)7月15日～25日	①1次:5月19日 2次(海・空飛行要員のみ) (海)6月15日 (空)6月19日 最終:7月6日 ②1次:7月6日 (海)7月14日 (空)8月25日	令和6年3月中旬～4月上旬 入隊後約1年で3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)	
	歯科 薬剤科	参考(令和4年度) 陸 約14名 海 約4名 空 約10名 ※1	20歳以上28歳未満の者 (専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者) ※2)		①1次:4月22日 2次:5月26日～6月1日 最終:7月6日 ②1次:6月24日～7月1日 2次:8月1日～7日 最終:9月21日	①1次:5月19日 最終:7月6日 (海)7月14日 ②1次:8月1日 最終:9月21日	歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉	
医科・歯科幹部	参考(令和4年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約3名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～6月8日 ②8月1日～10月26日 ※3	①6月23日 ②11月17日	①7月27日 ②12月21日	①令和5年9月下旬～10月上旬 ②令和6年3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉以上で採用(経験年数等により異なります。)	
公募幹部	参考(令和4年度) 海 約10名 空 約15名 ※1	大卒以上の者で、応募資格に定められた学歴・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	3月1日～5月19日	6月19日	7月28日	海自:令和5年9月下旬 空自:令和5年10月上旬	3等海・空尉以上で採用(経験年数等により異なります。)	
技術海空曹	参考(令和4年度) 海 約20名 空 約8名 ※1	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		6月16日		海自:令和5年9月下旬 空自:令和5年11月下旬	3等海・空曹以上で採用(免許資格、年齢等により異なります。)	
航空学生	参考(令和4年度) 海 約74名 (女子若干名) 空 約72名 (男女の区分なし) ※1	海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～9月7日	1次:9月18日 2次:10月14日～19日 3次(海)11月17日～12月13日 (空)11月11日～12月14日	1次:10月6日 2次(海)11月8日 (空)11月2日 最終:令和6年1月16日	令和6年3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生	参考(令和4年度) 陸 約4,000名 (うち女子約500名) 海 約1,580名 (うち女子約200名) 空 約400名 (男女の区分なし) ※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①3月1日～5月9日 ②7月1日～9月5日 ③9月6日～11月30日 ※4	①1次:5月19日～28日 2次:6月17日～7月2日 ②1次:9月15日～24日 2次:10月14日～11月5日 ③1次:12月9日～14日 2次:令和6年1月6日～14日	①1次:6月8日 最終:7月20日 ②1次:10月5日 最終:11月24日 ③1次:12月22日 最終:令和6年1月29日	令和6年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	参考(令和4年度) 男子 約5,000名 陸 約950名 海 約1,700名 女子 約750名 陸 約200名 海 約600名 ※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っており、受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。 ※5		試験時にお知らせします。	令和6年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用(陸上(技術系を除く)は1年9か月、陸上(技術系)、海上・航空は2年9か月を任期として任用(以降2年を1任期)	
防衛大学校学生	推薦 総合 一 般	参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約35名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約115名 (うち女子約25名) ※1 参考(令和4年度) 理工学専攻を合わせて(うち女子約10名) ※1 参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約55名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約225名 (うち女子約35名) ※1	18歳以上21歳未満の者(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	9月5日～8日	9月16日・17日 10月27日	1次:9月16日 2次:10月21日・22日 1次:10月28日 2次:11月28日～12月2日	令和6年4月上旬 令和6年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	防衛医科大学校医学科学生	参考(令和4年度) 約83名 ※1	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月11日	1次:10月21日 2次:12月13日～15日	1次:11月30日 最終:令和6年1月30日	令和6年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)	参考(令和4年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～10月4日	1次:10月14日 2次:11月25日・26日	1次:11月10日 最終:令和6年2月2日	令和6年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊 高等工科学校生	推薦 一 般	参考(令和4年度) 約120名 ※1 参考(令和4年度) 約230名 ※1	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な貢献ができる者 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～12月1日 10月1日～令和6年1月5日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定されます。 1次:令和6年1月13日・14日 2次:令和6年1月25日～28日 ※いずれか1日を指定されます。	令和6年1月18日 令和6年2月8日	令和6年4月上旬 修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹	
貸費学生 技術	陸 約30名 海 約30名 ※1	大学の理学部、工学部 ※6の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終了する前の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	6月1日～11月10日	12月3日	令和6年3月1日	①貸費学生採用時期は4月上旬 ②幹部候補生採用(入隊)時期は大学又は大学院を卒業(修了)する年の4月上旬	貸費学生として採用された4月分から大学又は大学院の正規の修業年限を終了する月まで毎月54,000円貸与されます。	
予備自衛官補	一 般 技 能	陸 約1,550名 海 約350名 空 約20名 ※1	18歳以上34歳未満の者 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は33歳未満～55歳未満)	①1月10日～4月6日 ②6月1日～9月21日 ※3	①4月8日～23日 ②9月23日～10月9日 ※いずれか1日を指定されます。	①5月31日 ②11月9日	階級は指定しない教育訓練(自費) 月額8,800円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用	

(注) 1. ※1: 令和5年度の採用人員につきましては、法定次第(自衛官募集ホームページ等)でお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2: ① 学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和6年3月卒業見込)の者
② 外国の大学を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者
③ 学校教育法に基づく大学において、学校教育法に基づく大学に入学し、4年制業学課程を修めて卒業し、かつ、その修業年限を終了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満)の者
④ 令和6年3月高等専門学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者(採用試験は、令和5年9月16日以降に行います)
⑤ ※3: 第1回及び第2回で採用予定数を満たせる場合、第3回は実施しない場合があります。
⑥ ※4: 学問については、理学部、工学部に属する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
⑦ 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
⑧ 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっておりますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。
⑨ その他、詳細については、各採用(募集)要項又は自衛隊地方協力本部で確認ください。(事務官・技術の採用試験については、防衛省大臣官房事務課へお問い合わせください。)
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

令和5年4月現在
[自衛官募集ホームページ](#) (募集日程)
[自衛官募集ツイッター](#)

DEFENSE of JAPAN 2023